

議案第57号 説明資料

1 指定管理者が管理を行う施設の概要

| | | |
|----------|---|---|
| 施設 の 名 称 | 幕別町札内スポーツセンター | 幕別町農業者トレーニングセンター |
| 所 在 地 | 幕別町札内暁町287番地 | 幕別町錦町98番地 |
| 設置条例の名称 | 幕別町体育館条例 | |
| 施設設置の目的 | 町民の健康増進及び体育向上に資することを目的とする。 | |
| 施設 の 概 要 | <p>建設年度 昭和63年～平成元年度</p> <p>構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造</p> <p>建築面積 3,340㎡</p> <p>主要施設 アリーナ、トレーニング室、研修室、ホール・ロビー、事務室、武道場、機械室、器具庫（アリーナ・武道場等）、ランニングロード、トイレ、ロッカー室、2階ギャラリー固定席、屋外テニスコート、駐車場</p> | <p>建設年度 昭和57年～昭和58年度 （武道館：平成3年～平成4年度）</p> <p>構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 （武道館：鉄骨造）</p> <p>建築面積 2,596.93㎡</p> <p>主要施設 アリーナ、トレーニング室、会議室、ホール・ロビー、事務室、保健室、機械室、器具庫、倉庫、トイレ・水呑場、ロッカー室、武道場、駐車場</p> |

2 指定管理者が管理を行う業務

| | |
|-----------|--|
| 業 務 の 内 容 | <p>(1) 維持管理に関する業務</p> <p>(2) 各施設の使用の承認及び利用調整に関する業務</p> <p>(3) 利用料金の徴収に関する業務</p> <p>(4) 施設等の修繕に関する業務</p> <p>(5) スポーツ教室の実施に関する業務</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、各施設の設置目的に適合した事業で、本町出身オリンピック選手を活用する事業やスポーツの推進を主体的に企画運営する人材の育成等、指定管理者が独自に提案し、教育委員会の承認を得て実施するスポーツイベント等に関する業務</p> |
|-----------|--|

3 特定非営利活動法人幕別札幌内スポーツクラブの概要

| | |
|---------|--|
| 設 立 | 平成23年 8 月31日 |
| 資 本 金 | 1,438,958円（平成30年 3 月31日現在の資産総額） |
| 売 上 高 | 20,320,541円（平成29年度収入） |
| 職 員 数 等 | 理事 8 人 監事 2 人 職員 4 人 |
| 事 業 内 容 | <p>(1) 特定非営利活動に係る事業</p> <p>① スポーツ活動推進に関する事業</p> <p>② 施設の管理・運営に関する業務</p> <p>③ 前各号の事業に附帯する事業</p> <p>(2) その他の事業</p> <p>① 物品の斡旋及び販売</p> <p>② 役務の提供</p> |